

残高証明書定期発行（変更・解除）依頼書
（兼手数料口座振替依頼書）
【監査法人用指定用紙】

山梨県民信用組合

お申込日 年 月 日

御中

		顧客番号							
ご住所	〒	TEI ()						お届け印	
お名前	フリガナ								

ご依頼内容	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 解除	年 月分より
				※お申込日以降、最初に到来する発行基準月

私(当社)名義の預金・融資取引について、残高証明書の定期的な発行を依頼します。
発行される残高証明書については普通郵便(親展扱い)により監査法人の指定住所への郵送を希望します。
発行にあたっては貴組合所定の手数料(消費税含む)をお支払いします。

【新規・変更の場合は、以下の項目も記入してください】

発行内容	※監査法人指定用紙による発行 <input type="checkbox"/> 全科目〔預金、融資(代理貸を含む)、出資金、すべての残高〕 <input type="checkbox"/> その他〔 〕								
発行基準月	<input type="checkbox"/> 毎月 月末						発行通数		
	<input type="checkbox"/> 年 回 (月 月 月 月 月 月) の月末						年間 通		
手数料 支払方法	<input type="checkbox"/> 口座振替による支払 <input type="checkbox"/> 振込による支払(請求書発行方式) ※流動性取引(当座・普通預金)がない場合のみ								
振込による 支払確認欄	私(当社)は監査法人指定用紙による残高証明書の発行手数料を振込によりお支払いします。また、振込取組時に発生する振込手数料は私(当社)が負担します。						お届け印兼確認印		
口座振替 依頼書	口座 名義 人	住所					引落口座お届け印		
		口座名義							
残高証明発行手数料の支払い手続きにあたっては、預金規定または当座勘定規定の定めにかかわらず、預金払戻請求書の提出または当座小切手の振出は省略し、貴組合所定の方法により、以下の口座から引き落としてください。									
		科目	【 当座・普通 】	口座番号					

【確認事項】

- ・手数料の金額は、通帳等のお取引明細もしくは請求書にてご確認ください。(領収証は発行いたしません。)

[組合使用欄]

令和5年9月1日改定

検印	精査	印鑑照合	受付

【預共_残証02-2】